

5 日本工業教育経営研究会（略称・工経研）会則

Japan Association for Industrial Education (JAIE)

平成3年7月 6日制定
平成4年7月 4日改正
平成6年7月 9日改正
平成9年7月12日改正
平成11年7月10日改正
平成12年7月 8日改正
平成18年7月 8日改正
平成21年7月11日改正
平成25年7月13日改正
令和3年4月10日改正

名 称

第一条 本会は、日本工業教育経営研究会（以下・工経研と呼ぶ）と称する。

第二条 本会の本部は、千葉県船橋市西習志野4-16-14に置く。

第三条 本会は、全国に8支部（北海道、東北、関東、北信越、東海、近畿、中四国、九州）を設けて運営に当たる。

目的・事業

第四条 本会は、工業科を設置する高等学校における学校経営向上のための研究・実践を目的とする。

第五条 本会は、前条の目的の達成を目指し、次の事業を行う。

- 1 工業教育の経営に関する研究
- 2 総会、研究会、講演会の開催
- 3 機関誌の発行等、会員への情報提供
- 4 その他必要な事業

会 員

第六条 会員は、原則として工業科を設置する高等学校の教員とする。ただし、この会の趣旨に賛同して入会を希望する者はこれを妨げない。

また、会員は同時に日本工業技術教育学会会員の資格を有するものとする。

第七条 会員は、年額5,000円の会費を納入する。ただし、本会に会費を納入した者は日本工業技術教育学会の会費を納入しなくてよい。

会員が3年以上にわたって年会費未納の場合は除籍する。

第八条 本会の目的及び事業を賛助する賛助会員を置くことができる。

第九条 賛助会員の年会費は、一口20,000円とする。

役員・組織

第十条 本会の役員は次のとおりとする。

- | | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 1 | 会長 | 1名 | 副会長 | 若干名 | 理事 | 若干名 |
| | 評議員 | 若干名 | 監事 | 2名 | 顧問 | 若干名 |

2 会長及び副会長は、理事会において理事の中より互選する。

理事は、総会において会員の中より選出する。また、監事・顧問は会員の中より会長が委嘱する。

3 任期は原則として2年とする。

- 第十一条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、本会の業務を処理する。
- 第十二条 評議員は評議委員会を組織し、理事会の諮問に応じ、本会に対し必要事項について助言を行う
- 第十三条 会長は本会を代表し、会務を総理する。また、会員総会及び理事会を召集して、その議長となる。
- 第十四条 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
- 第十五条 監事は本会の会計を監査する。
- 運 営
- 第十六条 本部に事務局を置き、会長が委嘱した会員をもって構成し、本会の事務を行う。
- 第十七条 各支部に、本部に準じた役員並びに組織を設ける。
- 第十八条
- 1 本会は、毎年1回、定例の総会を開催する。
 - 2 理事会が必要とみとめたとき、または会員の3分の2以上の請求があったときは、臨時総会を開催しなければならない。
 - 3 総会における決定は、出席会員の過半数の賛成による。
- 第十九条 本会の事業及び会計の年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第二十条 本会の解散及び会則の変更は、理事会または会員の3分の1以上の提案により、総会に出席した会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを行うことができない。
- 第二十一条 各支部ごとの研究会は、随時開催できる。

6 日本工業技術教育学会 会則

Japan Academic Society for Industrial Education (JASIE)

平成5年7月 3日制定

名 称

第1条 本会は日本工業技術教育学会と称する。

目 的

第2条 本会は会員の工業技術教育に関する研究を推進し、あわせて関係機関等との連携を深め、実践的技術者の教育を目指した工業技術教育の振興に寄与することを目的とする。

事 業

第3条 本会の事業は次のとおりとする。

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 研究論文集（工業技術教育研究）の発行 | 2 研究大会の開催、会報の発行 |
| 3 海外交流の推進 | 4 その他必要な諸事業 |

事務局

第4条 本会の本部は、茨城大学教育学部技術教育教室（茨城県水戸市文京2-1-1）内に置く。本部に事務局を置き、会長が委嘱した会員をもって構成し、本会の事務を行う。

第5条 本会の会員は、次のとおりとする。

- 1 正会員 2 賛助会員 3 名誉会員

会 費

第6条 会員は毎年、会費として次のとおり納入するものとする。ただし、本会に会費を納入した者は日本工業教育経営研究会の会費は納入しなくてもよい。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 正会員 | 5,000円 |
| 2 賛助会員 | 1口20,000円 |

入 会

第7条 1 本会に入会しようとする者は、正会員2名の紹介により、理事会がこれを決定する。

ただし、会員は同時に日本工業教育経営研究会会員の資格も有するものとする。

- 2 賛助会員については、正会員が推薦する入会希望者につき、理事会において決定する。
- 3 名誉会員は理事会の推薦により、総会の承認を受けるものとする。

退 会

- 第8条
- 1 退会を希望する会員は、書面により理事会に申し出るものとする。
 - 2 理事会は、会員が3年以上にわたって会費を滞納することなどのあるときは、総会の決議によりこれを除籍することができる。

役 員

- 第9条
- 1 本会の役員は次のとおりとする。
 - ① 名誉会長
 - ② 会長 1名 任期 2年
 - ③ 副会長 若干名 任期 2年
 - ④ 理事 若干名 任期 2年
 - ⑤ 監事 2名 任期 2年
 - ⑥ 顧問 若干名 任期 2年
 - 2 名誉会長は、会長を歴任したものとする。
 - 3 会長及び副会長は、理事会において理事の中より互選する。
理事は、総会において会員の中より選出する。また、監事・顧問は会員の中より会長が委嘱する。

理事会

- 第10条 理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、本会の業務を処理する。

会 長

- 第11条 会長は本会を代表し、会務を総理する。また、総会及び理事会を召集して、その議長となる。

副会長

- 第12条 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。

監 事

- 第13条 監事は本会の会計を監査する。

総 会

- 第14条
- 1 本会は毎年1回、定例の総会を開催する。
 - 2 理事会が必要とみとめたとき、または会員の3分の2以上の請求があったときは、臨時総会を開催しなければならない。
 - 3 総会における決定は、出席会員の過半数の賛成による。

年 度

- 第15条 本会の事業及び会計の年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

解散 等

- 第16条 本会の解散及び会則の変更は、理事会または正会員の3分の1以上の提案により、総会に出席した正会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを行うことができない。

付 則

- 第17条
- 1 この会則は、平成 5年4月1日より実施する。
 - 2 この会則は、平成 9年7月12日改正・適用する。
 - 3 この会則は、平成11年7月10日改正・適用する。
 - 4 この会則は、平成16年7月10日改正・適用する。
 - 5 この会則は、平成25年7月13日改正・適用する。

7 支部報告 ※ 一部ホームページに掲示

○ 令和4年度 第24回日本工業教育経営研究会 北信越支部総会・研究協議会

- 1 主 題：我が国の技術を支える工業教育の推進
- 2 日 時：令和4年8月27日(土) 13時30分～17時20分
- 3 開催方式：Teams によるリモート開催
- 4 大会事務局：富山県立富山工業高校 北信越支部会長 篠原俊一郎 校長、加藤敏秀 教頭
- 5 来 賓：国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部 教育課程調査官 内藤 敬 様
富山県教育委員会 県立学校課 課長 番留 幸雄 様
富山県教育委員会 県立学校課 高校教育係 指導主事 島田 育弘 様
- 6 内 容：総会 13時45分～14時00分
講話 14時00分～14時40分「工業教育の充実・振興に向けて」
講師：国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 内藤 敬 様
中央情勢 14時40分～15時10分「工業教育の現状について」
講師：日本工業教育経営研究会 会長 長田利彦
研究発表 15時20分～16時55分
 - ① 「武生商工高校の開講 ～地域人材の育成を目指して～」
富山県立武生商工高校 教頭 清水一広 先生
 - ② 「農業環境制御システムの製作 ～太陽エネルギーを利用した灌水制御システムの製作～」
石川県立七尾東雲高校 教諭 山田敏寛 先生
 - ③ 「高校生ものづくりコンテスト電気工事部門自立板の研究・製作 ～主体的・対話的で深い学び～」
長野県立松本工業高校 教諭 小林駿友 先生
 - ④ 「生徒の発想力を活かした知的財産の構築とビジネスプランニングに基づくスタートアップ ～工業教育から実社会への積極的な社会貢献の実践～」
富山県立富山工業高校 教諭 島竹克大 先生
- 講評 17時00分～17時10分
富山県教育委員会 県立学校課 高校教育係 指導主事 島田育弘 様

感想 日本工業教育経営研究会 会長 長田 利彦

当初、対面形式で開催を予定していましたが、コロナの感染拡大が収まらず、参加者の安全・健康に配慮し、急遽リモート形式での開催となりました。開会の挨拶では、北信越支部会長の篠原校長の挨拶に続き、富山県教育委員会県立学校課番留幸雄課長様から祝辞をいただきました。その後総会に移り、令和3年度の事業報告、決算報告、監査報告、令和4年度の役員改選が無事承認されました。

総会に続き、文科省教科調査官の内藤様からは、「工業教育の充実・振興に向けて」について、資料をもとに講話がありました。調査官からは、「工業に関する各分野における知識や技術もアップデートを繰り返す。変化の激しい社会の中でも、技術の進展に対応し、工業の発展に貢献できる人材を育てるためには、目の前の子供たちに教えていることが現場で実際に使われているのかどうか、また、判断の根拠となる法律や規定が改正されていないかなどに留意する必要がある。つまり、基盤となる部分を大切にしつつ、時代に合わせ教える内容もアップデートする部分が必要となる。」との時代の変化に即した貴重な話を伺うことができました。

私からは「工業教育の現状について」として、東京都が進めている「Society5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト」と千葉県の「工業系高校生人材育成コンソーシアム」についての話をしました。また、中央情勢の報告として、第31回工業教育全国研究大会の中止をはじめ、特に「研究会・学会の今後の在り方について」を説明しました。初めてリモート開催による支部大会に参加しましたが、充実した有意義な大会でした。北信越支部の皆様ありがとうございました。

○ 令和4年度 関東支部総会報告

日時：令和4年12月10日13時30分～17時
会場：拓殖大学文京キャンパス E館306教室
後援：東京都教育委員会、公益社団法人全国工業高等学校長協会

主題：「我が国の技術を支える工業教育の推進」

1 総会

挨拶 関東支部長 田中 正一

新学習指導要領により新たな教育活動がスタートしています。「新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正」では、①各高校の存在意義、②期待される社会的役割、③目指すべき高等学校像が示されて、各学校の存続に関する方針の再認識が求められています。次代に求められる基礎・基本の学力を高め、創造力を伸ばす教育の基に「学力を伸ばし、ものづくりに感動を抱き、人を育てる」。そのための改革・改善が必要です。「日本工業教育経営研究会」は、この教師力を高めるために学校現場での具体的な取組の発表・協議の場で会員相互の自由な交流があることがこの研究会の魅力です。会員の皆様が当研究会で活動されることを願っています。

来賓挨拶

東京都教育庁指導部主任指導主事

久保田哲司 様

公益社団法人全国工業高等学校長協会付属

工業教育研究所

後藤 博史 様

2 議事

(1) 令和3年度事業報告・決算報告、監査報告

(2) 令和4年度役員改正

(3) 令和4年度事業計画・予算案

(4) その他

講話「工業教育の充実・振興に向けて」

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官 内藤 敬 様

～学習指導要領の着実な実施を～

工業の見方・考え方とは、ものづくりを工業生産、生産工程の情報化、持続可能な社会の構築等に着眼し、新たな時代を切り拓く安全で安心な付加価値の高い創造的な製品や構造物などに関連付けることを意味している。

職業に関する各教科の改訂のポイントは、科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化

等に伴い、職業に従事する上で必要とされる専門的な知識・技術の変化や高度化への対応が求められている。先生方の意見交換を通して、学習評価の指導と評価の一体化・学習評価の検討が求められている。

講演「東京都立工業高等学校の改革～その経緯と展望～」拓殖大学工学部教授 早川 信一

平成24年度から令和3年度の都立高校改革推進計画の社会的自立に必要な知・徳・体の育成、グローバル人材の育成、社会的・職業的自立意識の醸成、教員の資質・能力の向上と組織的な学校経営の強化が必要である。

3 研究協議会

1 「デザイン科における知的財産教育の研究」

神奈川県立神奈川工業高等学校

デザイン科 前澤 喜仁

来たる国際社会・超スマート社会で活躍できる「Society5.0 エンジニア・Society5.0 デザイナー」の育成に向けた「課題研究」の実践報告がされた。



2 「『地域連携』と『アップサイクル』による新しい消費価値を創造するものづくり教育の実践」

埼玉県立川越工業高等学校

デザイン科 安藤 緋奈

本校は114年目を歩んでいる。染織学校からの歴史を受け、テキスタイルの知識・技術を活かし、消費者が求める価値に合う製品の創造力を伸ばすため、実践的な授業展開を行っている。

3 「工業高校改革と本校の学科改編に向けた検討について」

東京都立杉並工業高等学校

電子科 翁田 貴雄

令和6年度より学科改編を行い、「電子科」「機械科」「理工環境科」を統合して「IT環境科」を新設する。新学科を見据えたカリキュラム刷新や教科横断的な内容を実習に織り込むなどの検討を進めている。

○ 令和4年度 北海道支部 北海道支部事務局 榎本 哲史

① 北海道支部第1回事務局会議

令和4年4月25日(月)(於:札幌工業高校)支部長、事務局で今年度の活動について検討しました。

② 北海道支部第2回事務局会議

11月19日(土)(於:札幌市内)支部長と事務局で支部総会実施に向けた検討を行いました。

③ 第23回日本工業教育経営研究会北海道支部総会・研究会 令和5年1月12日(木)

(於:札幌琴似工業高校)参加者42名
来賓として、北海道教育庁学校教育局高校教育課キャリア教育指導係 主任指導主事藤田朋軌様をお迎えし開催しました。以下、支部総会・研究会の概要を報告します。

1 開会式

日本工業教育経営研究会
北海道支部総会・研究会



昆野 茂 北海道支部長挨拶

2 総会

(1) 開会の言葉

(2) 議長選出

(3) 議題

報告事項

1. 令和4年度事業報告

2. 令和4年度会計決算報告

3. 令和4年度会計監査報告

4. その他

協議事項

1. 令和5年度事業計画(案)

2. 令和5年度会計予算(案)

3. 令和5年度研究発表者について(案)

4. 令和5年度北海道支部役員改選(案)

5. その他

3 研究会

(1) 講演

「小中学校のICTおよびプログラミング教育の現状と北海道教育大学札幌校の情報・電気の教育について」

講師 北海道教育大学札幌校

教員養成課程生活創造教育専攻

准教授 石川 智浩 様



(2) 研究発表

「専門高校における産業教育の充実と人材育成」
～イノベーションを起こす「多角的ものづくりスキル」を身に付けた人づくり～

発表者 北海道札幌工業高等学校主幹教諭

梶 邦明 様



4 閉会式

池田 尚志 令和5年度 北海道支部